

仕様書

1. 件名

マイクスピーカー及び液晶ディスプレイ等の調達

2. 調達品目、数量

	名称	数量(台)
(1)	マイクスピーカー YAMAHA YVC - 330	3
(2)	液晶ディスプレイ	3
(3)	ディスプレイスタンド	3
(4)	HDMI ケーブル	3

3. 仕様

(1) マイクスピーカー 3台

<要件>

- ・YAMAHA 製 YVC - 330 であること

(2) 液晶ディスプレイ 3台

<要件>

- ・画面サイズが 65 型以上であること
- ・4K 対応であるもの
- ・HDMI 端子がついているもの
- ・本体カラーがブラックであるもの
- ・国産メーカーであるもの
- ・搬入時に 200 cm×72 cm のドアを通過できるもの
- ・購入日から 3 年の保証期間を有すること(1 年間のメーカー保証を含む)

(3) ディスプレイスタンド 3台

<要件>

- ・(2) の液晶ディスプレイが載せられるもの
- ・持ち運び可能なようにキャスターのついたもの
- ・本体カラーがブラックであるもの
- ・液晶ディスプレイと組み合わせた際に 200 cm×72 cm のドアを通過できるもの
- ・画面中心位置の高さが 115cm から 160cm の間のいずれかの地点で調整可能なこと

(4) HDMI ケーブル 3本

<要件>

- ・5m 以上のもの

4. 納入期限

令和2年12月25日(金)

※ただし、(1)マイクスピーカーについては、新型コロナウイルス流行に伴うテレワーク等の普及により、市場の供給不足から期限までの納入が難しい場合には、その旨の書面を納入期限前に提出し機構が了承した場合は納期を延長することができるが、最終の納入期限は令和3年3月19日(金)とする。なお、納入が可能となった際には速やかに納入することとする。

5. 納入場所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

信頼性保証部 執務室内

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 12階西

6. その他

- ・(2)、(3)を組み立て、信頼性保証部執務室内の指定された場所に設置すること。
- ・(2)、(3)の組み立て作業費、輸送費等一切の費用を含めること。
- ・納入後速やかに担当職員による検査を受け、その結果が不合格の場合には、担当職員の指示に従って、速やかに代替品と交換すること。
- ・納入にあたっては、当機構及び建物管理者の指示に従うこと。また、必要十分な注意を払い、手押し車(台車)等で納入すること。
- ・納入にあたってエレベーターを使用する際は、貨物用エレベーターを使用すること。
- ・新霞が関ビル駐車場を利用する場合の条件は以下のとおり。

<大型自動車で搬入する場合>

新霞が関ビル1階(高速側(六本木通り側))の大型車駐車スペースに止めることが可能。その際には、新霞が関ビル管理事務所の許可が必要となるので、事前(搬入日の数日前)に行先部署名、日時、車両番号、車高、使用業者名等を担当職員に連絡すること。

<それ以外の自動車で搬入する場合>

車の高さの制限 2.5mを超えない高さの自動車に限る。

荷下ろし 地下1階駐車場の開いたスペースに車を止め実施。

駐車料金 最初の30分までは無料。以後、30分単位で300円ずつ加算。

- ・搬入に際し必要となる一切の手続きを行うこと。
- ・納入日時は、担当職員と相談の上決定すること。
- ・詳細等については、別途打合せの上行うこと。

7. 窓口連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 信頼性保証部

中村 悠子 (nakamura-yuko●pmda.go.jp)、中島 孝輔 (nakajima-kosuke●pmda.go.jp)

TEL : 03 - 3506 - 9555

FAX : 03 - 3506 - 9467

※迷惑メール防止対策をしているため●を半角のアットマークに変えてください。